

健康寿命延伸のための「社会健康医学」推進委員会  
研究推進検討部会(第1回) 会議録

日 時	平成 30 年 6 月 6 日 (水) 午後 1 時 15 分から午後 2 時 30 分まで
場 所	グランディエールブuketーカイ 4 階「ワルツ」
出席者 職・氏名	出席委員：7 名（敬称略） 中山健夫、佐古伊康、田中一成、松田文彦、宮地良樹、山本清二、 山本敏博 欠席委員：1 名（敬称略） 宮田裕章 事務局 県参与 山口重則 健康福祉部長 池田和久 健康福祉部理事 鈴木宙志 健康福祉部理事 土屋厚子 健康福祉部管理局長 前島稔生 ほか健康福祉部職員
議 題	1 県が委託するリサーチサポートセンターにおける研究課題について 2 その他
配布資料	議事次第 資料 1 健康寿命延伸のための「社会健康医学」推進委員会研究推 進検討部会委員名簿 資料 2 リサーチサポートセンターからの研究提案書

1 審議事項

(1) 県が委託するリサーチサポートセンターにおける研究課題について

2 審議内容

山口県参与から、資料 2 により「リサーチサポートセンターからの研究提案書」について、説明した後、各委員による議論を行った。

(1) 県が委託するリサーチサポートセンターにおける研究課題について

ア 研究計画、研究内容

- ・ 県民への成果の還元を目指して、短期（1～2 年で還元）はビッグデータの活用を、中期（3～5 年で還元）は疫学研究を、長期（5 年以上かけて還元）はゲノムコホート研究を進める。

イ ビッグデータの活用

- ・ 聖隷福祉事業団だけで 56 万人分の健診・医療データがある。民間のデータが研究に使えるかどうか、一度見ていただくとありがたい。
- ・ 県民への還元という視点で考えると、国保連のデータが県民を代表するのか、という課題がある（年齢層の偏り、都市部より農村部に

多いなど)。

ウ 個人情報の取得に係る同意

- 行政が目的内で使うなら問題ないが、研究目的のための2次利用には気をつけた方がよい。
- 今あるデータは、匿名化して使えばいいのではないか。今後集めるデータは、研究目的のための2次利用があるので、きちんとした説明文を作って市町に説明し、同意を取ることが大事。

エ 倫理審査

- 「次世代医療基盤法」の規定に従って個人情報の取り扱いを決めれば、「個人情報保護法」に反することなく運用が可能。(個人情報保護法の例外規定に該当する)
- 研究内容が特定臨床研究に当たる場合には、認定臨床研究審査委員会(県内では浜松医科大学、静岡がんセンターの2箇所)にかける必要がある。